

傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の変更について

1 経緯

本県では、平成 21 年 10 月の消防法改正をうけ、消防機関による救急業務としての傷病者の搬送及び医療機関による受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、平成 22 年 9 月に「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準（以下「実施基準」という。）」を策定し、平成 23 年 4 月から運用を開始しました。

その後、平成 25 年 7 月の一部改正を最後に見直しが行われていなかったことから実施基準の見直しを行うこととなり、各地域メディカルコントロール協議会等で見直し作業が進められました。提出された変更案が三重県救急搬送・医療連携協議会で審議され、その結果に基づき、医療機関リスト、その他の基準及び資料編を別添のとおり変更しました。

2 変更した基準等について

- (1) 第 2 号基準 医療機関リスト（消防法第 35 条の 5 第 2 項第 2 号）
- (2) 第 7 号基準 その他の基準（消防法第 35 条の 5 第 2 項第 7 号）の（1）ヘリコプターの活用に関する基準
- (3) 資料編 資料 2 三重県周産期医療救急搬送システム体制について
- (4) 資料編 資料 3 三重県精神科救急医療システム事業について

3 今後の取組について

各地域メディカルコントロール協議会等において、実施基準適用事案の搬送状況の調査分析結果を踏まえ、引き続き、実施基準の見直しに取り組みます。

第2号 医療機関リストの新旧対照表

変更前	変更後																																																																																				
<p>3 第2号 医療機関リスト（消防法第35条の5第2項第2号） （略） 医療機関リスト（分類基準毎に地域順、アイウエオ順に記載）</p> <p>（1）緊急性 ① 重篤（ハイパーイン等による）</p>	<p>3 第2号 医療機関リスト（消防法第35条の5第2項第2号） （略） 医療機関リスト（分類基準毎に地域順、アイウエオ順に記載）</p> <p>（1）緊急性 ① 重篤（ハイパーイン等による）</p>																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>青木記念病院</td><td>桑名市</td></tr> <tr><td>桑名市総合医療センター</td><td>桑名市</td></tr> <tr><td>もりえい病院</td><td>桑名市</td></tr> <tr><td>三重北医療センター いなべ総合病院</td><td>いなべ市</td></tr> <tr><td>県立総合医療センター</td><td>四日市市</td></tr> <tr><td>市立四日市病院</td><td>四日市市</td></tr> <tr><td>四日市羽津医療センター</td><td>四日市市</td></tr> <tr><td>三重北医療センター 菰野厚生病院</td><td>菰野町</td></tr> <tr><td>鈴鹿回生病院</td><td>鈴鹿市</td></tr> <tr><td>鈴鹿中央総合病院</td><td>鈴鹿市</td></tr> <tr><td>三重大学医学部附属病院</td><td>津市</td></tr> <tr><td>三重中央医療センター</td><td>津市</td></tr> <tr><td>(追加)</td><td></td></tr> <tr><td>岡波総合病院</td><td>伊賀市</td></tr> <tr><td>名張市立病院</td><td>名張市</td></tr> <tr><td>済生会松阪総合病院</td><td>松阪市</td></tr> <tr><td>松阪市民病院</td><td>松阪市</td></tr> <tr><td>松阪中央総合病院</td><td>松阪市</td></tr> <tr><td>伊勢赤十字病院</td><td>伊勢市</td></tr> <tr><td>市立伊勢総合病院</td><td>伊勢市</td></tr> </tbody> </table>	医療機関名	所在地	青木記念病院	桑名市	桑名市総合医療センター	桑名市	もりえい病院	桑名市	三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市	県立総合医療センター	四日市市	市立四日市病院	四日市市	四日市羽津医療センター	四日市市	三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町	鈴鹿回生病院	鈴鹿市	鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市	三重大学医学部附属病院	津市	三重中央医療センター	津市	(追加)		岡波総合病院	伊賀市	名張市立病院	名張市	済生会松阪総合病院	松阪市	松阪市民病院	松阪市	松阪中央総合病院	松阪市	伊勢赤十字病院	伊勢市	市立伊勢総合病院	伊勢市	<table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>青木記念病院</td><td>桑名市</td></tr> <tr><td>桑名市総合医療センター</td><td>桑名市</td></tr> <tr><td>もりえい病院</td><td>桑名市</td></tr> <tr><td>三重北医療センター いなべ総合病院</td><td>いなべ市</td></tr> <tr><td>県立総合医療センター</td><td>四日市市</td></tr> <tr><td>市立四日市病院</td><td>四日市市</td></tr> <tr><td>四日市羽津医療センター</td><td>四日市市</td></tr> <tr><td>三重北医療センター 菰野厚生病院</td><td>菰野町</td></tr> <tr><td>鈴鹿回生病院</td><td>鈴鹿市</td></tr> <tr><td>鈴鹿中央総合病院</td><td>鈴鹿市</td></tr> <tr><td>三重大学医学部附属病院</td><td>津市</td></tr> <tr><td>三重中央医療センター</td><td>津市</td></tr> <tr><td>伊賀市立上野総合市民病院</td><td>伊賀市</td></tr> <tr><td>岡波総合病院</td><td>伊賀市</td></tr> <tr><td>名張市立病院</td><td>名張市</td></tr> <tr><td>済生会松阪総合病院</td><td>松阪市</td></tr> <tr><td>松阪市民病院</td><td>松阪市</td></tr> <tr><td>松阪中央総合病院</td><td>松阪市</td></tr> <tr><td>伊勢赤十字病院</td><td>伊勢市</td></tr> <tr><td>市立伊勢総合病院</td><td>伊勢市</td></tr> </tbody> </table>	医療機関名	所在地	青木記念病院	桑名市	桑名市総合医療センター	桑名市	もりえい病院	桑名市	三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市	県立総合医療センター	四日市市	市立四日市病院	四日市市	四日市羽津医療センター	四日市市	三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町	鈴鹿回生病院	鈴鹿市	鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市	三重大学医学部附属病院	津市	三重中央医療センター	津市	伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市	岡波総合病院	伊賀市	名張市立病院	名張市	済生会松阪総合病院	松阪市	松阪市民病院	松阪市	松阪中央総合病院	松阪市	伊勢赤十字病院	伊勢市	市立伊勢総合病院	伊勢市
医療機関名	所在地																																																																																				
青木記念病院	桑名市																																																																																				
桑名市総合医療センター	桑名市																																																																																				
もりえい病院	桑名市																																																																																				
三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市																																																																																				
県立総合医療センター	四日市市																																																																																				
市立四日市病院	四日市市																																																																																				
四日市羽津医療センター	四日市市																																																																																				
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町																																																																																				
鈴鹿回生病院	鈴鹿市																																																																																				
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市																																																																																				
三重大学医学部附属病院	津市																																																																																				
三重中央医療センター	津市																																																																																				
(追加)																																																																																					
岡波総合病院	伊賀市																																																																																				
名張市立病院	名張市																																																																																				
済生会松阪総合病院	松阪市																																																																																				
松阪市民病院	松阪市																																																																																				
松阪中央総合病院	松阪市																																																																																				
伊勢赤十字病院	伊勢市																																																																																				
市立伊勢総合病院	伊勢市																																																																																				
医療機関名	所在地																																																																																				
青木記念病院	桑名市																																																																																				
桑名市総合医療センター	桑名市																																																																																				
もりえい病院	桑名市																																																																																				
三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市																																																																																				
県立総合医療センター	四日市市																																																																																				
市立四日市病院	四日市市																																																																																				
四日市羽津医療センター	四日市市																																																																																				
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町																																																																																				
鈴鹿回生病院	鈴鹿市																																																																																				
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市																																																																																				
三重大学医学部附属病院	津市																																																																																				
三重中央医療センター	津市																																																																																				
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市																																																																																				
岡波総合病院	伊賀市																																																																																				
名張市立病院	名張市																																																																																				
済生会松阪総合病院	松阪市																																																																																				
松阪市民病院	松阪市																																																																																				
松阪中央総合病院	松阪市																																																																																				
伊勢赤十字病院	伊勢市																																																																																				
市立伊勢総合病院	伊勢市																																																																																				

(旧)

(新)

(追加)			
尾鷲総合病院	尾鷲市	尾鷲総合病院	尾鷲市
② 脳卒中		②脳卒中	
医療機関名	所在地	医療機関名	所在地
桑名市総合医療センター	桑名市	桑名市総合医療センター	桑名市
三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市	三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市	県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市	市立四日市病院	四日市市
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町	(削除)	
鈴鹿回生病院	鈴鹿市	鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市	鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
三重大学医学部附属病院	津市	三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市	三重中央医療センター	津市
(追加)		伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
岡波総合病院	伊賀市	岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市	名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市	済生会松阪総合病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市	松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市	伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市	市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市	尾鷲総合病院	尾鷲市

(旧)

(新)

③ 心筋梗塞 (狭心症)		③心筋梗塞 (狭心症)	
医療機関名	所在地	医療機関名	所在地
桑名市総合医療センター	桑名市	桑名市総合医療センター	桑名市
(追加)		もりえい病院	桑名市
ヨナハ総合病院	桑名市	ヨナハ総合病院	桑名市
三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市	三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市	県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市	市立四日市病院	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市	四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町	三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市	鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市	鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
永井病院	津市	永井病院	津市
三重大学医学部附属病院	津市	三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市	三重中央医療センター	津市
(追加)		伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
岡波総合病院	伊賀市	岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市	名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市	済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市	松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市	松阪中央総合病院	松阪市
三重ハートセンター	明和町	三重ハートセンター	明和町
伊勢赤十字病院	伊勢市	伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市	市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市	尾鷲総合病院	尾鷲市

(旧)

(新)

④ 重症の外傷		④重症の外傷	
医療機関名	所在地	医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市	青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市	(削除)	
もりえい病院	桑名市	もりえい病院	桑名市
三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市	三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市	県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市	市立四日市病院	四日市市
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町	三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市	鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市	鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
永井病院	津市	永井病院	津市
三重大学医学部附属病院	津市	三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市	三重中央医療センター	津市
(追加)		伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
岡波総合病院	伊賀市	岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市	名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市	済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市	松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市	松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市	伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市	市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市	尾鷲総合病院	尾鷲市

(旧)

(新)

⑤ 重症の熱傷

医療機関名	所在地
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重大学医学部附属病院	津市
(追加)	
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市

⑤重症の熱傷

医療機関名	所在地
(削除)	
もりえい病院	桑名市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重大学医学部附属病院	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市

(旧)

(新)

⑥ 中毒

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
ヨナハ総合病院	桑名市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
三重大学医学部附属 病院	津市
(追加)	
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
県立志摩病院	志摩市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

⑥中毒

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
ヨナハ総合病院	桑名市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
三重大学医学部附属 病院	津市
伊賀市立上野総合市 民病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
県立志摩病院	志摩市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

(旧)

(新)

⑦ 喘息（重積発作）

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
ヨナハ総合病院	桑名市
三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
高木病院	鈴鹿市
亀山市立医療センター	亀山市
三重中央医療センター	津市
吉田クリニック	津市
(追加)	
岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
湯村内科	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

⑦喘息（重積発作）

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
ヨナハ総合病院	桑名市
三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
高木病院	鈴鹿市
亀山市立医療センター	亀山市
三重中央医療センター	津市
吉田クリニック	津市
<u>伊賀市立上野総合市民病院</u>	<u>伊賀市</u>
岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
(削除)	
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

(旧)

(新)

⑧ 吐下血 (消化管出血)

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
ヨナハ総合病院	桑名市
三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市消化器病センター	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
遠山病院	津市
永井病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
県立志摩病院	志摩市
志摩市民病院	志摩市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

⑧吐下血 (消化管出血)

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
ヨナハ総合病院	桑名市
三重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市消化器病センター	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター 菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
遠山病院	津市
永井病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
県立志摩病院	志摩市
志摩市民病院	志摩市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

(旧)

(新)

⑨ 急性腹症

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
亀山市立医療センター	亀山市
遠山病院	津市
永井病院	津市
三重中央医療センター	津市
若葉病院	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
(追加)	
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
県立志摩病院	志摩市
志摩市民病院	志摩市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

⑨急性腹症

医療機関名	所在地
青木記念病院	桑名市
桑名市総合医療センター	桑名市
もりえい病院	桑名市
三重北医療センターいなべ総合病院	いなべ市
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
四日市羽津医療センター	四日市市
三重北医療センター菰野厚生病院	菰野町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市
亀山市立医療センター	亀山市
遠山病院	津市
永井病院	津市
三重中央医療センター	津市
若葉病院	津市
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市
岡波総合病院	伊賀市
名張市立病院	名張市
済生会松阪総合病院	松阪市
松阪市民病院	松阪市
松阪中央総合病院	松阪市
伊勢赤十字病院	伊勢市
市立伊勢総合病院	伊勢市
県立志摩病院	志摩市
志摩市民病院	志摩市
尾鷲総合病院	尾鷲市
紀南病院	御浜町

(旧)

(新)

(2) 専門性

① 重症度・緊急度が高い妊産婦

医療機関名	所在地
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊勢赤十字病院	伊勢市

※ただし、母子の救命のため緊急の対応が必要な場合については、三重県周産期医療救急搬送システム（資料2参照）に準じて、地域の二次救急医療機関への受入れを要請することとする。

②重症度・緊急度が高い小児

医療機関名	所在地	備考 (対応可能科目)
桑名市総合医療センター	桑名市	
(追加)		
県立総合医療センター	四日市市	
市立四日市病院	四日市市	
三重北医療センター	菟野町	
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市	
三重中央医	津市	整形外科系疾

(2) 専門性

① 重症度・緊急度が高い妊産婦

医療機関名	所在地
県立総合医療センター	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重大学医学部附属病院	津市
三重中央医療センター	津市
伊勢赤十字病院	伊勢市

※ただし、母子の救命のため緊急の対応が必要な場合については、三重県周産期医療救急搬送システム（資料2参照）に準じて、地域の二次救急医療機関への受入れを要請することとする。

②重症度・緊急度が高い小児

医療機関名	所在地	備考 (対応可能科目)
桑名市総合医療センター	桑名市	
もりえい病院	桑名市	
県立総合医療センター	四日市市	
市立四日市病院	四日市市	
(削除)		
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿市	
三重中央医	津市	整形外科系疾

(旧)

療センター※ 注)		患、意識障 害・神経障害 の明らかな頭 部外傷
三重病院※注)	津市	外傷除く
岡波総合病 院※注)	伊賀市	外傷除く
東整形外科※ 注)	名張市	整形外科系疾 患
名張市立病 院	名張市	
松阪中央総 合病院	松阪市	
伊勢赤十字 病院	伊勢市	
市立伊勢総 合病院※注)	伊勢市	外傷(頭部除 く)
尾鷲総合病 院	尾鷲市	
紀南病院	御浜町	

※重症度・緊急度が高い出生直後の新生児への対応

重症度・緊急度が高い出生直後の新生児については、(資料2)「2. 新生児の搬送体制」に準じて以下の医療機関へ搬送することとする。

医療機関名	所在地
県立総合医療センタ ー	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重大学医学部附属 病院	津市
三重中央医療センタ ー	津市
伊勢赤十字病院	伊勢市

(新)

療センター※ 注)		患、意識障 害・神経障害 の明らかな頭 部外傷
三重病院※注)	津市	外傷除く
岡波総合病 院※注)	伊賀市	外傷除く
(削除)		
名張市立病 院※注)	名張市	外傷除く
松阪中央総 合病院	松阪市	
伊勢赤十字 病院	伊勢市	
市立伊勢総 合病院※注)	伊勢市	外傷(頭部除 く、三歳未満 除く)
(削除)		
紀南病院	御浜町	

※重症度・緊急度が高い出生直後の新生児への対応

重症度・緊急度が高い出生直後の新生児については、(資料2)「2. 新生児の搬送体制」に準じて以下の医療機関へ搬送することとする。

医療機関名	所在地
県立総合医療センタ ー	四日市市
市立四日市病院	四日市市
三重大学医学部附属 病院	津市
三重中央医療センタ ー	津市
伊勢赤十字病院	伊勢市

(旧)

(新)

③精神疾患

医療機関名	所在地
多度あやめ病院	桑名市
北勢病院	いなべ市
大仲さつき病院	東員町
東員病院	東員町
総合心療センター ひなが	四日市市
水沢病院	四日市市
鈴鹿厚生病院	鈴鹿市
鈴鹿さくら病院	鈴鹿市
こころの医療セン ター	津市
榊原病院	津市
久居病院	津市
上野病院	伊賀市
南勢病院	松阪市
松阪厚生病院	松阪市
県立志摩病院	志摩市
熊野病院	熊野市

※休日・夜間においては三重県精神科救急医療システム（資料3参照）参加医療機関を考慮し対応。

（※本基準を運用する中で詳細は引き続き検討）

③精神疾患

医療機関名	所在地
多度あやめ病院	桑名市
北勢病院	いなべ市
大仲さつき病院	東員町
東員病院	東員町
総合心療センター ひなが	四日市市
水沢病院	四日市市
鈴鹿厚生病院	鈴鹿市
鈴鹿さくら病院	鈴鹿市
こころの医療セン ター	津市
榊原病院	津市
久居病院	津市
上野病院	伊賀市
南勢病院	松阪市
松阪厚生病院	松阪市
県立志摩病院	志摩市
熊野病院	熊野市

※休日・夜間においては三重県精神科救急医療システム（資料3参照）参加医療機関を考慮し対応。

（※本基準を運用する中で詳細は引き続き検討）

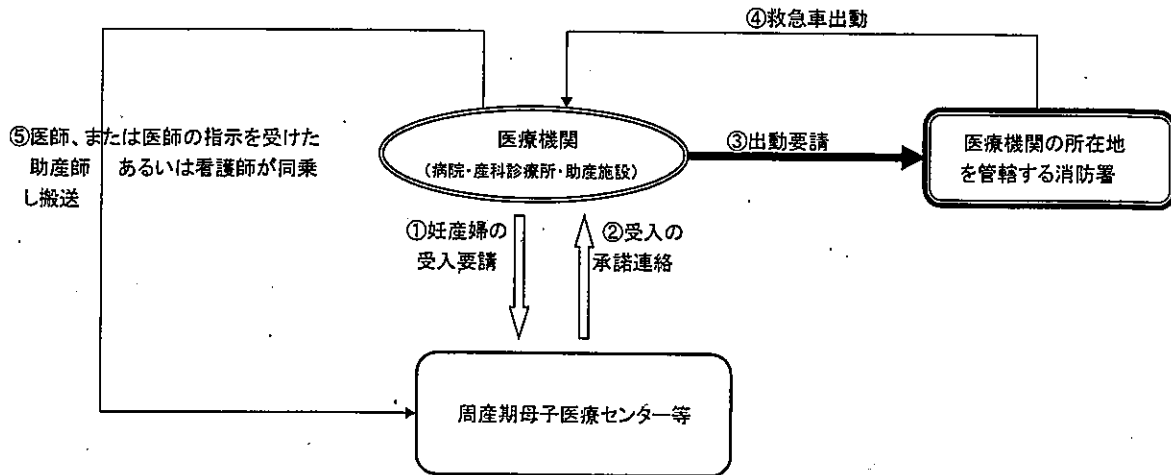
第7号 その他基準の新旧対照表

旧	新
<p>8 第7号 その他基準（消防法第35条の5第2項第7号）</p> <p>傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し都道府県が必要と認める事項を次のとおりとする。</p> <p>1 ヘリコプターの活用に関する基準 本県は南北に長く陸路での搬送に時間的な限界があることから、搬送手段の一つとして、「ドクターヘリ」を導入している。</p> <p>ドクターヘリに関しては、三重県ドクターヘリ運航調整委員会の定める「三重県ドクターヘリ運用要領に基づいて運航するものとする。</p> <p>同要領6. 救急現場への運航（1） 出動要請②判定基準 別紙1「ドクターヘリ要請基準」及び（3）患者の搬送①搬送受入病院については、本実施基準に照らし合わせて運用するものとする。</p> <p><u>さらに、三重県防災ヘリの救急活動への活用も考慮し、今後、ヘリコプターを活用した救急活動の実施方法について、検討していくこととする。</u></p> <p>2 メディカルコントロール体制の充実3 第2号 医療機関リスト（消防法第35条の5第2項第2号） （略）</p>	<p>8 第7号 その他基準（消防法第35条の5第2項第7号）</p> <p>傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し都道府県が必要と認める事項を次のとおりとする。</p> <p>1 ヘリコプターの活用に関する基準 本県は南北に長く陸路での搬送に時間的な限界があることから、搬送手段の一つとして、「ドクターヘリ」を導入している。</p> <p>ドクターヘリに関しては、三重県ドクターヘリ運航調整委員会の定める「三重県ドクターヘリ運用要領に基づいて運航するものとする。</p> <p>同要領6. 救急現場への運航（1） 出動要請②判定基準 別紙1「ドクターヘリ要請基準」及び（3）患者の搬送①搬送受入病院については、本実施基準に照らし合わせて運用するものとする。</p> <p><u>三重県防災ヘリの救急活動への活用については、「救急救助活動における防災ヘリとドクターヘリの運航の考え方」に基づき実施することとする。</u></p> <p>2 メディカルコントロール体制の充実3 第2号 医療機関リスト（消防法第35条の5第2項第2号） （略）</p>

(資料2) (新) 三重県周産期医療救急搬送システム体制

1 妊産婦の搬送体制

1) 搬送の基本



2) 搬送ルール

- 各々の地域の医療機関は、その地域の周産期母子医療センター等（要請先）へ受け入れを要請する。ただし、妊娠28週未満の場合は、三重中央医療センターか市立四日市病院を最優先する。
- 受け入れ不可能であれば、要請を受けたセンター等は、他の周産期母子医療センターへ問い合わせをし、責任を持って搬送先を決定して、医療機関へ連絡する。
- 受け入れ調整が困難な場合は、要請を受けたセンター等は、三重大学医学部附属病院（調整先）へ問い合わせを行い、三重大学医学部附属病院が最終受入先を決定し、要請を受けた周産期母子医療センター等を通じて要請元の医療機関へ連絡する。

要請元	要請先 各地域の周産期母子医療センター等	調整先
医療機関 (病院、産科診療所、助産施設)	桑名市総合医療センター 市立四日市病院 県立総合医療センター 三重大学医学部附属病院 三重中央医療センター 済生会松阪総合病院 伊勢赤十字病院	三重大学医学部附属病院 (県外要請を含む)

3) 三重県母体救急搬送情報用紙

- 母体搬送の際は、必ず、搬送元病院が3枚複写仕様の「三重県母体救急搬送情報用紙（兼診療情報提供書）」を記載し、搬送先病院に渡す。
- 搬送先病院は、収容医療機関名、収容年月日時間、受け取り医師名を記載後、搬送元病院に複写1枚目の「紹介元控え」を渡し、残り2枚を保管する。当該妊婦が退院もしくは転院した際は、最終診断、転帰日、転帰を記載後「収容先控え」を医療記録として保管し、「ネットワーク送付用」を三重県周産期ネットワーク事務局に郵送またはFAXする。

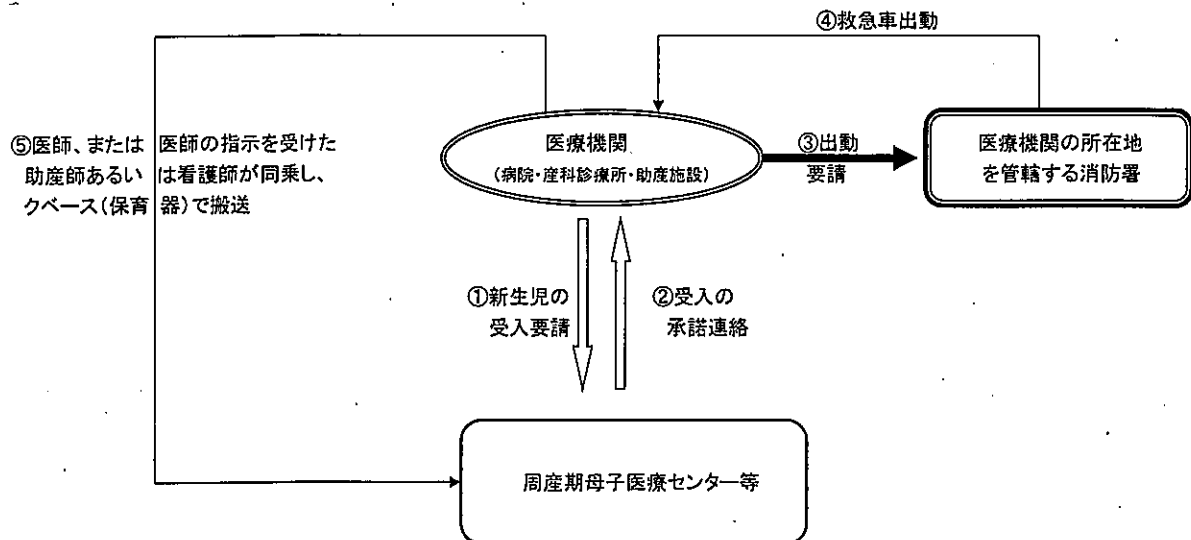
4) かかりつけ医がない妊産婦の搬送体制

- ・救急隊は、直近の周産期母子医療センター（要請先）へ受け入れを要請する。
- ・受け入れが不可能であれば、要請を受けた周産期母子医療センターが、他の周産期母子医療センター等へ問い合わせをし、搬送先を決定して、要請を行った救急隊へ連絡する。
- ・受け入れ調整が困難な場合は、要請を受けたセンター等は、三重大学医学部附属病院（調整先）へ問い合わせを行い、三重大学医学部附属病院が最終受入先を決定し、要請を受けた周産期母子医療センターを通じて要請元の救急隊へ連絡する。

かかりつけ医がない妊産婦 救急搬送		
救急隊 (管轄消防本部)	要請先 (周産期母子医療センター)	調整先
桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、川越町、朝日町、四日市市、菰野町	桑名市総合医療センター 市立四日市病院 県立総合医療センター	三重大学医学部附属病院 (県外要請を含む)
鈴鹿市、亀山市、津市、伊賀市、名張市 松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町、尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町	三重大学医学部附属病院 三重中央医療センター	
伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町	伊勢赤十字病院	

2 新生児の搬送体制

1) 搬送の基本



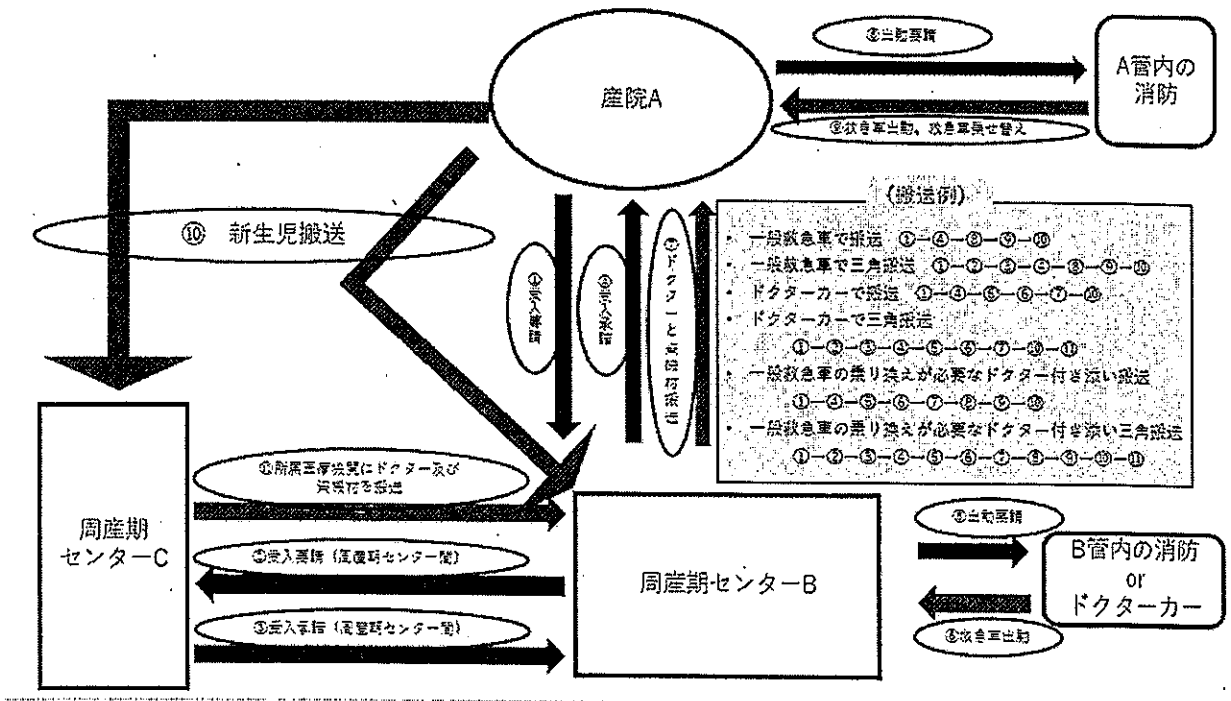
2) 搬送ルール

- ・各地域に属する医療機関は、その地域の周産期母子医療センター（要請先）へ連絡する。
- ・受入れ不可能であれば、要請を受けた周産期母子医療センターが、他の周産期母子医療センターへ問い合わせをする。責任を持って最終搬送先を決定して、医療機関へ連絡する。
- ・妊娠週数28週未満の新生児は、三重中央医療センターまたは市立四日市病院へ連絡する。
- ・小児外科疾患や先天性心疾患の外科治療が必要な場合は、三重大学医学部附属病院へ連絡する。
- ・搬送手段は、一般救急車または新生児ドクターカーとする。
- ・総合周産期母子医療センター（市立四日市病院、三重中央医療センター）は、新生児のコーディネート並びにドクターカーの運用・出勤決定を行う。
- ・地域周産期母子医療センター等は迅速かつ安全に新生児搬送を行うために総合周産期母子医療センターと連携を密に取る。

要請元	要請先 （各地域の周産期母子医療センター等）	調整先
医療機関 （病院、産科診療所、助産施設） ※県外医療機関機関含む	桑名市総合医療センター 市立四日市病院 県立総合医療センター 三重中央医療センター 三重大学医学部附属病院 （外科治療が必要な場合） 伊勢赤十字病院	総合周産期母子医療センターは、外科的治療の必要性や各センターの稼働状況により、搬送先センターの調整を行う。 ※専門施設 ・心疾患、小児外科疾患は三重大学医学部附属病院 ・在胎28週未満は、三重中央医療センター、市立四日市病院 ・県内で対応できない特殊疾患に関しては県外施設を考慮する。

3) 新生児搬送の例

- ・ドクターカーによる搬送や三角搬送等、新生児の状態に応じ、以下の搬送を行う。

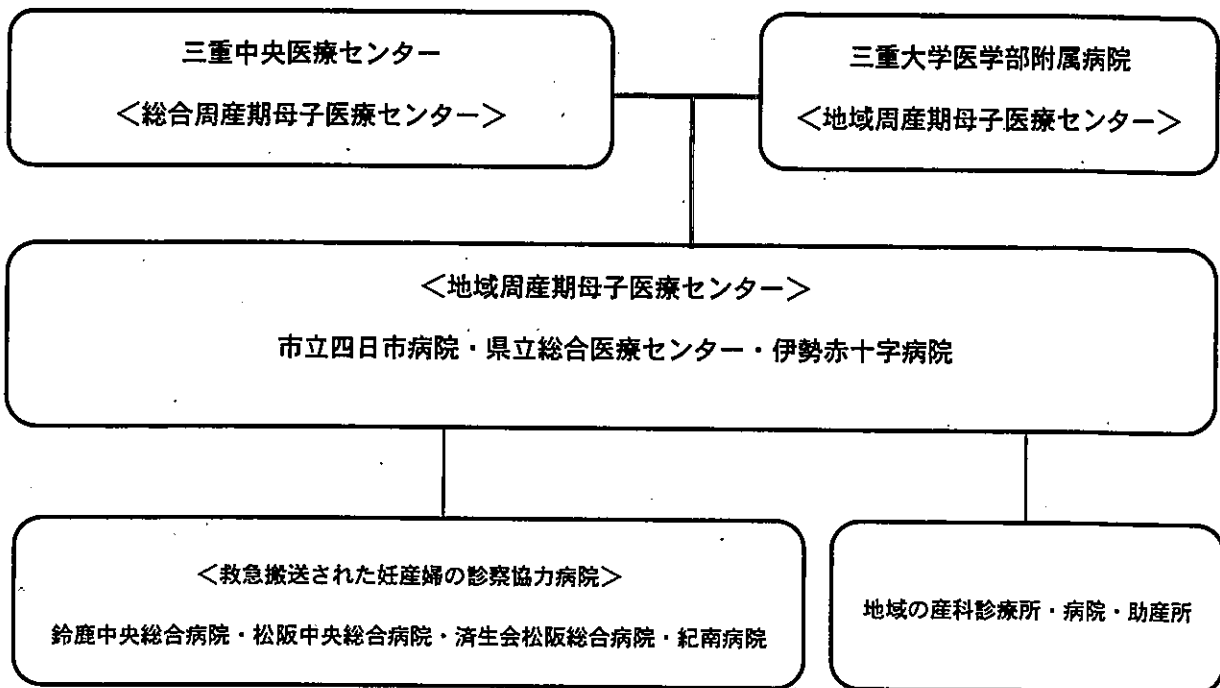


4) 三重県新生児救急搬送情報用紙(兼診療情報提供書)

- ・新生児搬送の際は、一般救急車であっても新生児ドクターカーであっても、必ず、搬送元病院が3枚複写仕様の「三重県新生児救急搬送情報用紙(兼診療情報提供書)」を記載し、搬送先病院に渡す。
- ・搬送先病院は、収容医療機関名、収容年月日時間、受け取り医師名を記載後、搬送元病院に複写1枚目の「紹介元保管用」を渡し、残り2枚を保管する。当該新生児が退院もしくは転院した際は、最終診断、転帰日、転帰を記載後、「収容病院保管用」を医療記録として保管し、「事務局提出用」を三重県周産期ネットワーク事務局に郵送またはFAXする。

※当該新生児が3か月を越える長期入院の場合は3か月時点での転帰を記入し、事務局に郵送またはFAXする。

(資料2) (旧) 三重県周産期医療体制



1. 総合周産期母子医療センター機能

- ・周産期救急搬送（新生児）機能（新生児ドクターカー運営含む）
- ・医療情報システムの調査研究
- ・小児科における周産期医療データ業務機能
- ・医療情報センターとして、周産期医療データのとりまとめ・報告書作成
- ・周産期医療関係者の研修

2. 地域周産期母子医療センター機能

- ・各地域の救急搬送の搬送受入及び搬送先調整機能
- ・かかりつけ医のいない妊産婦（妊娠36週未満）が救急搬送された場合の診察と受入機能
- ・産科オープンシステム機能（三重大学医学部附属病院）
- ・産科における周産期医療データ業務機能（三重大学医学部附属病院）

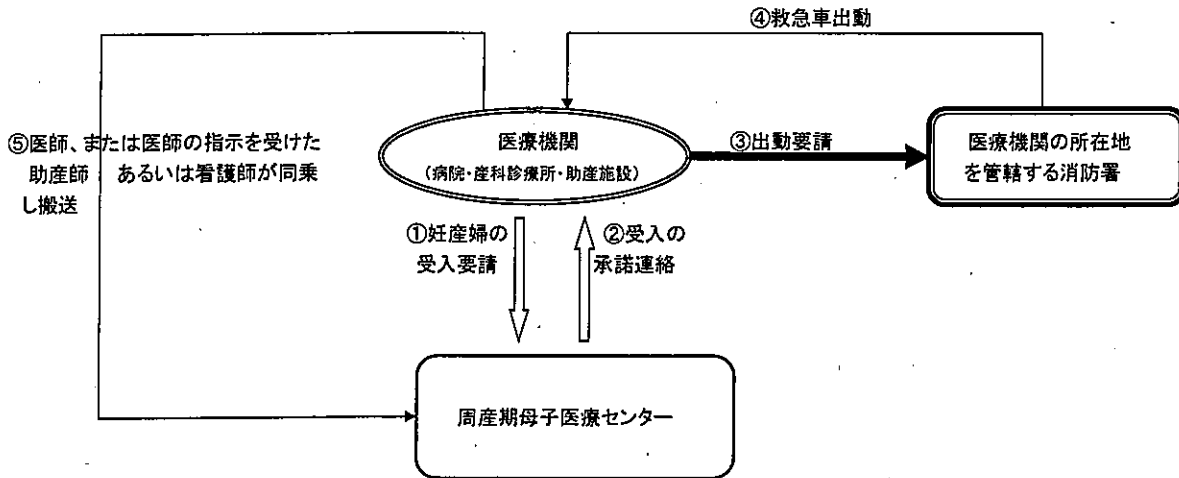
3. 救急搬送された妊産婦の診察協力病院の機能

- ・かかりつけ医のいない妊産婦（妊娠36週以降）が救急搬送された場合の診察と受入機能

(旧) 三重県周産期医療救急搬送システム体制

1 妊産婦の搬送体制

1) 搬送の基本



2) 搬送ルール

- ①各々の地域に属する診療所は、その地域の基幹病院(要請先1)へ連絡する。
- ②受入可能であれば、時間的距離的に有利であるから、受入れる。
- ③不可能であれば、基幹病院(要請先1)が、他の基幹病院(要請先2または3)へ問い合わせをする。責任を持って最終搬送先を決定して、診療所へ連絡する。

※条件: 妊娠 28 週未満の場合は、「三重中央医療センター」か「市立四日市病院」を最優先する。


(例) 鈴鹿市内の診療所で妊娠 25 週の搬送が必要となった場合、三重中央医療センターへ搬送する。

地域名 (地域に属する診療所等)	要請先 1	要請先 2	要請先 3
桑名、いなべ、四日市	市立四日市病院 県立総合医療センター	他の周産期母子 医療センター	三重大学医学部 附属病院 (県外要請)
鈴鹿、亀山、伊賀、名賀	三重大学医学部附属病院		
津、久居一志、松阪、 紀北、紀南	三重中央医療センター		
伊勢、志摩	伊勢赤十字病院		

(地域名: 各郡市医師会名)

3) かかりつけ医がない妊産婦の搬送体制

市町名(市町を管轄する消防本部)	二次医療機関等
桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町、川越町、朝日町	市立四日市病院 ・ 県立総合医療センター
四日市市、菟野町	市立四日市病院 ・ 県立総合医療センター
鈴鹿市、亀山市	鈴鹿中央総合病院
津市、伊賀市、名張市	三重中央医療センター ・ 三重大学医学部附属病院
松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町、尾鷲市 紀北町	松阪中央総合病院 ・ 済生会松阪総合病院
伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町南伊勢町	伊勢赤十字病院
熊野市、御浜町、紀宝町	紀南病院

※ 受け入れが困難な場合、 下図「周産期母子医療センター」(要請先1)へ搬送

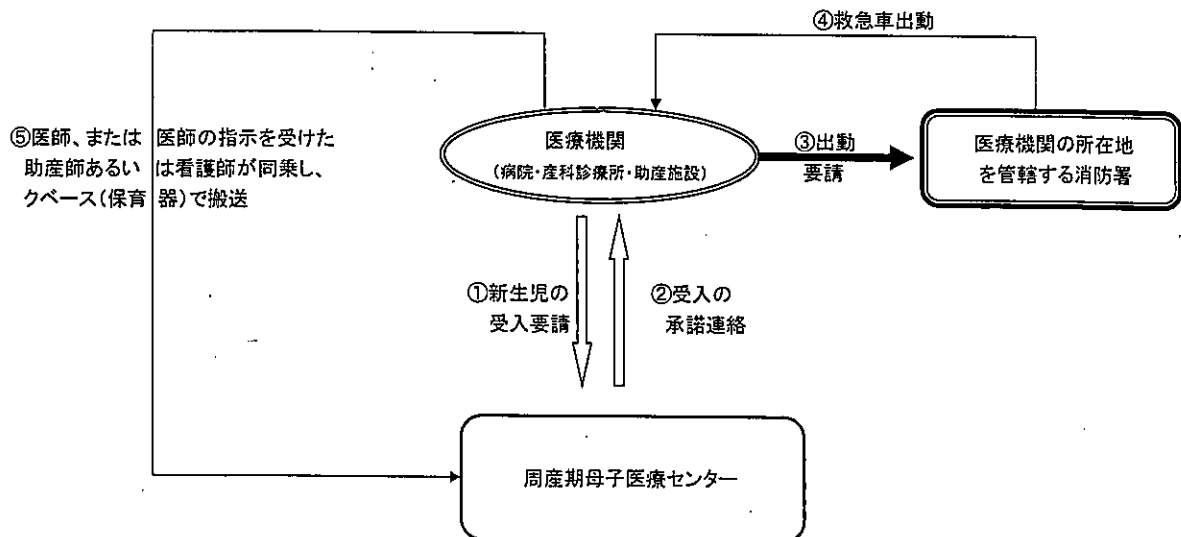
地域名(二次医療機関等)	要請先1	要請先2	要請先3
桑名、いなべ、四日市	市立四日市病院 県立総合医療センター	他の周産期 母子医療センター	三重大学医学部附属病院 (県外要請)
鈴鹿、亀山、伊賀、名賀	三重大学医学部附属病院		
津、久居一志、松阪、紀北、紀南	三重中央医療センター		
伊勢、志摩	伊勢赤十字病院		

(地域名：各郡市医師会名)

* 妊娠36週未満または妊娠週数不明の妊婦は、周産期母子医療センターへ搬送する。

2. 新生児の搬送体制

1) 搬送の基本



2) 搬送ルール

- ①各々の地域に属する診療所は、その地域の基幹病院(要請先1)へ連絡する。
- ②受入可能であれば、時間的距離的に有利であるから、受入れる。
- ③不可能であれば、基幹病院(要請先1)が、他の基幹病院(要請先2または3)へ問い合わせをする。責任を持って最終搬送先を決定して、診療所へ連絡する。

※条件: ①1,000g以下の新生児は、三重中央医療センターへ搬送する。

(例)伊勢市内の診療所で、1,000gの新生児が出生した場合、三重中央医療センターへ搬送する。

②小児外科の治療が必要な場合は、三重大学医学部附属病院へ搬送する。

(例)桑名市内で小児外科の治療が必要な場合は、三重大学医学部附属病院へ搬送する。

③搬送手段は、救急車または新生児ドクターカーとする。

地域名 (地域に属する診療所等)	要請先 1	要請先 2	要請先 3
桑名、いなべ、四日市	市立四日市病院 県立総合医療センター	他の周産期母子 医療センター	三重中央医療センター (県外要請)
鈴鹿、亀山、伊賀、名賀 津、久居一志、松阪、 紀北、紀南	三重中央医療センター		
伊勢、志摩	伊勢赤十字病院		

(地域名：各郡市医師会名)

3. 搬送方法

地域の医療機関は、共通の紹介用紙を使用して妊産婦及び新生児の搬送手続きを行う。

(資料3) (新) 三重県精神科救急医療システム事業

三重県では、公益社団法人日本精神科病院協会三重県支部に委託し、休日や夜間等に精神科疾患の急性発症等により緊急な医療を必要とする精神障がい者等のための精神科救急医療体制を次のとおり整備しています。

休日や夜間に発症した急患の診察や入院に対応できるように、県内の13精神科病院が北部と中南部の2ブロックで毎日輪番制による対応を実施しています。

●対象者

- ① 休日や夜間等において緊急な外来または入院治療を必要とする精神障がい者等を対象とします。
- ② 対象者が、精神科を有する病院または診療所において治療中である場合や過去に治療歴を有する場合は、当該病院または診療所（以下「かかりつけ医」という。）における対応を優先させるものとします。但し、かかりつけ医と地域ブロックが同一の場合に限ることとし、かかりつけ医と地域ブロックが異なる場合は、対象者が発生した場所の地域ブロックの当番病院を優先します。

●精神科救急医療体制（診察・入院）の実施時間帯

区 分	実 施 時 間
毎 夜 間	午後5時から翌日午前9時まで
休日・土曜日 昼間	午前9時から午後5時まで

なお、休日は、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの期間です。

●地域ブロック及び救急医療施設

	北部ブロック	中南部ブロック
地域	桑名市・四日市市・鈴鹿市・亀山市・いなべ市・員弁郡・三重郡	津市・伊賀市・名張市・松阪市・伊勢市・鳥羽市・尾鷲市・熊野市・志摩市・多気郡・度会郡・北牟婁郡・南牟婁郡
当番病院	総合心療センターひなが（基幹病院） 多度あやめ病院・北勢病院・東員病院・大仲さつき病院・水沢病院・鈴鹿厚生病院・鈴鹿さくら病院	松阪厚生病院（基幹病院） 久居病院・南勢病院・上野病院・熊野病院
支援病院	三重県立こころの医療センター 独立行政法人国立病院機構榊原病院	

- ※ 基幹病院は、ブロック内当番病院の調整を行うほか、当番病院での対応が困難な場合に、診察や入院の受け入れを行います。
- ※ 支援病院は、当番病院から要請があった場合、救急医療を終了した者についての転院を受け入れるよう努めるものとします。支援病院への転院は、当番病院が概ね1週間以内に患者を搬送することにより行います。

三重県精神科救急情報センター事業

三重県では、公益社団法人日本精神科病院協会三重県支部に委託し、精神科病院の輪番制で、毎日 24 時間（休日等を含む）の電話相談窓口を設置しています。

精神障がい者及び家族等からの緊急的な精神医療相談に適切に対応し、精神障がい者の疾患の重篤化の軽減及び適切な医療との連携を図るため、当番病院は、24 時間体制で電話相談を、医師（オンコール体制）及び精神保健福祉士等の精神保健福祉施策に精通した者で実施しています。

● 24 時間電話相談（精神科救急医療）

電話 0598-29-9099

● 業務内容

- ・ 緊急的な精神医療相談
相談者の不安や焦燥感を軽減するための相談を実施し、症状の重篤化の軽減を図ります。
- ・ 受診指導等
相談内容の緊急性等を検討し、必要に応じて精神科医療機関の紹介や受診指導を行います。
- ・ 精神科救急情報の提供
三重県救急医療システム運用事業における、その日の当番救急医療施設についてもお知らせします。

(資料3) (旧) 三重県精神科救急医療システム事業

三重県では、公益社団法人日本精神科病院協会三重県支部に委託し、休日や夜間等に精神科疾患の急性発症等により緊急な医療を必要とする精神障がい者等のための精神科救急医療体制を次のとおり整備しています。

休日や夜間に発症した急患の診察や入院に対応できるように、県内の13精神科病院が北部と中南部の2ブロックで毎日輪番制による対応を実施しています。

また、同じく精神科病院の輪番制で、毎日24時間(休日等を含む)の電話相談窓口を設置しています。

●精神科救急医療体制(診察・入院)の実施時間帯は次のとおりです。

区 分	実 施 時 間
毎 夜 間	午後5時から翌日午前9時まで
休日・土日・昼間	午前9時から午後5時まで

なお、休日は、日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの期間です。

●地域ブロック及び救急医療施設

	北部ブロック	中南部ブロック
地域	桑名市・四日市市・鈴鹿市・亀山市・いなべ市・員弁郡・三重郡	津市・伊賀市・名張市・松阪市・伊勢市・鳥羽市・尾鷲市・熊野市・志摩市・多気郡・度会郡・北牟婁郡・南牟婁郡
当番病院	多度あやめ病院・北勢病院・東員病院・大仲さつき病院・総合心療センターひなが(基幹病院)・水沢病院・鈴鹿厚生病院・鈴鹿さくら病院	久居病院・松阪厚生病院(基幹病院)・南勢病院・上野病院・熊野病院
支援病院	三重県立こころの医療センター 独立行政法人国立病院機構榊原病院	

※ 基幹病院は、ブロック内当番病院の調整を行うほか、当番病院での対応が困難な場合に、診察や入院の受入を行います。

※ 支援病院の役割は救急医療を終了した者について、当番病院の求めに応じて、転院受入を行うことです。

● 24時間電話相談(精神科救急医療) 電話 0598-29-9099

精神障がい者及び家族等からの緊急的な精神医療相談に適切に対応し、精神障がい者の疾患の重篤化の軽減及び適切な医療との連携を図るため、当番病院は、24時間体制で電話相談を、医師(オンコール体制)及び精神保健福祉士等の精神保健福祉施策に精通した者で実施しています。

(業務内容)

- ・ 緊急的な精神医療相談
- ・ 受診指導等
- ・ 精神科救急情報の提供(その日の当番の救急医療施設についてもお知らせします。)

